

# 11月27日に福岡教育大教職組4名が提訴!!

——記者会見と提訴報告集会を開催 九州地区10単組・支援団体から36名が結集——

11月27日、福岡教育大学の原告団は、予定通り、13:00に福岡地方裁判所へ未払い賃金請求に関する訴状を提出しました。



〈原告団・弁護団、福岡地方裁判所に入場〉

13:10から福岡地裁の司法記者クラブで記者会見を行ない、原告団が提訴の理由と主張を説明し、全大教の森田副委員長が全国的訴訟の意義を説明するとともに、弁護団の堀弁護士が訴訟の争点を解説しました。また、全大教九州の宮田議長が、九州地区の単組は自分たちの問題として、福岡教育大学の原告団と単組を支援していくことを表明しました。会見は約50分間に及び、10社以上の新聞社・テレビ局の記者が熱心に取材しました。提訴の様子はRKB毎日のTVニュースでも報道されました。



〈記者会見 左3人目から森田全大教副委員長、西崎福岡教育大教職組副委員長、堀弁護士〉

14:00からは福岡県弁護士会館2階の会議室で提訴報告集会を開催しました。集会では、全大教森田副委員長があいさつ、福岡教育大教職組の西崎副委員長が経過報告した後、弁護団の堀弁護士が訴状内容を解説し、学問の自由、大学の自律性をまもる大きな意義のある闘いとなること、法人側に不利益変更の合理性の立証責任を果たさせる戦術で闘ってゆくことを説明しました。

また、東京地方裁判所に全大教（高専協議会）が提訴した裁判では、九州地区の高専3単組から69名の方が原告になっていることも、報告されました。

報告集会には、九州地区の10単組、国公九州ブロックから計36名が参加し、会場は着席できない方がいる状況でした。意見交換の後、今後は九州地区の高専69名の原告の方とあわせて、九州地区全体で訴訟の支援に取り組んでしてゆくことを確認しました。

なお、福岡教育大学教職組は、同日16:00に福岡県地方労働委員会へ誠実な団体交渉と資料開示のあっせん申請も行ないました。

熊本大学教職員組合からは今回の提訴報告集会に2名が参加しました。熊大教職員組合は、臨時大会での決定にもとづき、今後も福岡教育大学をはじめとする全国の裁判闘争を支援していきます。



〈提訴報告集会の様子〉

<b>赤煉瓦</b>	熊本大学教職員組合	
	No.16 2012.11.30	内線:3529 FAX:346-1247 ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp <a href="http://union.kumamoto-u.ac.jp/">http://union.kumamoto-u.ac.jp/</a>